

道邊の忠貞花評
武

道邊の忠貞花評

特別
14
1919
59



の清國岩屋州西軍馬の蹂躪を任するの悲
 坑に陥るんとすは高皇皇の心あはれをいへん
 七閩心を悔くすははるるの心を平治史よ天
 支那を放つべきもたう又子う若くあるを
 一すむひある佛典所字を抄るる言
 治平のえま徳士とて今回の支那戦うるは
 字經の兵變をてびんことを切る事をしてし
 いさるるを、一部をえ本を我皇宮の花子
 ゆしとるを、いさるるを、いさるるの消息を
 美新ゆる左の如く記せり

博士と清國の遊歴を終ると言ふべき一稿も
多くは待つべき

オ一 吾内省くの献本 西條流大宛
オ二 車中私考の略を 同

オ了と即黄帝の事あり候し美製不完を
しと車中私考の略ありし何れも
うそ一方の石陽を免うれりす
の事ありしをききしもの飛ぶを
言ふ候と之を吾内省の献本
なりと云ふを人々此の昔年
我々の我々の私を候なりと
我々の事ありしを吾内省の
略なり

○楠本山降の終念とては、本とうは、
新法の沿革と略し、江皖とては、
と極印ののびむ一向ぬら、太
べんらしと思ひを、折しは、
お中地を大敗する、新法の
ふるふ子府を、まゝに、
しと、年々、多、あ、人の、
た、と、招、け、た、り、の、
た、と、招、け、た、り、の、

新潟縣治事略 (一)
越佐兩國を統一して、新潟縣と稱せしは、
明治九年四月に在りと雖も、其初め、
新潟裁判所に因襲するを以て、今筆を
此に起せり、乃ち流に沿て源を求むるの
謂なり。
明治元年四月十九日、新潟裁判所を置き、

北陸道先鋒兼鎮撫副總督四條隆平、新潟
裁判所總督兼鎮撫副總督に任せらる、任
に赴かず、六月三日、新潟裁判所を改め
て、越後府と爲せり。
七月二十七日、宰相中將四辻公賀、越
後府知事に任せらる、任に赴かず是月
闕日、柏崎縣を置き、四條隆平を柏崎縣

知事に任せらる。

九月二日、佐渡縣を置かる。是月八日、越後府知事四辻公賀罷められ、柏崎縣知事四條隆平、越後府知事に任せらる。是月二十一日、越後府を改めて、新潟府と稱せり。

十月二十八日、越後府知事四條隆平罷られ、越後口總督府參謀西園寺公望、新潟府知事に任せらる。赴かず。

十一月十九日、新潟港を開かる。十二月(闕日)、會津征討越後口總督嘉彰親王の令に依り、若松地方を新潟府に屬せり。

二年二月八日、再び越後府を置き、三等陸軍將壬生基修、越後府知事に任せらる。是月十日、新潟府長岡民政局を廢し、(創立年月不詳)脇野町民政局を置き、西園寺公望新潟府知事を罷め、柏崎縣及び佐渡縣を廢して、越後府に合せらる。是月二十二日、新潟府を改めて、新潟縣と爲せり。是月二十七日、若松地方を會計官に

屬せり。是月(闕日)、越後府柏崎局を置かる。出雲崎、川浦、小千谷の三局、(創立年月不詳)故の如し。

四月十六日、越後府村上民政局を廢し、(創立年月不詳)中條局を置き、三條民政局を廢し、(創立年月不詳)加茂局を置かる。

七月二十日、再び佐渡縣を置かる。是月二十七日、越後府を改めて水原縣と爲し、新潟縣を廢して之に併せ、壬生基修、水原縣知事に任せられ、新潟縣權知事楠田英世罷めらる。(任命年月不詳)。

八月十日、水原縣新潟局を置かる。是月(闕日)、外務少丞水野千波、水原縣大參事に兼任せらる。是月二十五日、水原縣を割きて、再び柏崎縣を置き、頸城、魚沼、古志、三島、刈羽の五郡を之に屬せり。

九月十九日、水原縣大參事坂田潔、(任命年月不詳)罷められ、名和緩、水原縣大

參事に任せらる。是月二十九日、水原縣水原局。(創立年月不詳)中條局。加茂局を廢せらる。

十月三日、按察使府を越後に置き、侍從三條西公允を、水原縣知事兼按察使府次官に任せられ、大參事名和緩。按察使判官に兼任せられ、水原縣知事壬生基修罷めらる。是月二十六日、水原縣中條役所を置かる。

十一月十日、水原縣曾根出張役所を置かる。是月(闕日)、神奈川縣巡察本野盛亨、水原縣大參事に任せらる。

十二月五日、越後按察使に令して、藩縣の政績を察し、地方官と謀り、人民を安撫せしむ。是月十日、水原縣中條役所を廢して、鹽野町出張役所を置かる。

新潟縣治事略 (二)

三年正月(闕日)。外務少丞兼水原縣大參事水野千波の兼官を罷めらる。三月七日。水原縣を廢し。新潟縣を復し。三條西公允を新潟縣知事に、名和緩。

本野盛亨を。新潟縣大參事に任せらる。

按察使を置く故の如し。是月(闕日)。新潟縣水原局を置く。是月十四日、新潟縣知事三條西公允。越後按察次官に兼任せらる。

六月十七日。新潟縣知事兼越後按察次官三條西公允罷めらる。是月十九日。宮内權大丞平松時厚新潟縣知事に任せられ。

新潟縣大參事兼按察判官名和緩。木野盛亨新潟縣少參事兼按察判官東郷嘉一郎(任命年月不詳)並に其兼官を罷めらる。是月二十日。越後按察使を廢せらる。

九月十八日。新潟縣三條局を置かる。十月三日。新潟縣大參事名和緩罷めらる。十月十四日。南部信近。新潟縣少參事に任せらる。

十二月二十五日。新潟縣曾根出張役所を廢せらる。

四年二月八日。庶務大佐兼新潟縣少參事南部信近。新潟縣權大參事に任せらる。五月(闕日)。新潟縣大參事本野盛亨。外

務權少丞に任せらる。

六月八日。新潟縣加茂出張役所を置かる

七月十四日。廢藩置縣の令あり。乃ち新

發田。村上。村松。黒川。峯岡。(初め三

根山と稱す明治三年十月十七日今の名に

改む。)三日市。高田。與板。椎谷。清崎

(初め絲魚川と稱す明治二年八月十四日

今の名に改む。)の十藩を廢して悉く縣と

爲す。(長岡藩は明治三年十月二十二日廢

して柏崎縣に屬せり)。

十一月二十日。各縣を廢し更に新潟縣を

置き。平松時厚を新潟縣令に。南部信近

を新潟縣權參事に任し。縣廳を新潟に定

めらる。

五年正月五日。兵部省六等出任松平正直を

新潟縣參事に任せらる。

三月十七日。選挙を組織して。之を管内

の各所に配置せらる。

四月二十八日。生絲改會社を新潟に創立

し其の支社を村上五泉に設けしめらる。

五月二十四日。外務大丞楠本正隆、新潟

縣令に任せられ。平松時厚。新潟縣令を

罷めらる。

六月三日。蕪真綿出殼蝸等を賣買せんと

する者には。鑑札を下付けせらる。

七月(關日)。新潟縣各地分局並に出張所

を廢せらる。是月(關日)。新潟縣廳處務

規程を制定せらる。是月(關日)選挙屯所を

新潟市中に置かる。是月二十四日。新潟

の道路敷地に木材を積み。或は曬場等を

設くるを禁せらる。是月二十七日。三條

町。中條町の兩取締所を置かる。是月

(關日)。取締所事務章程を制定せらる。

是月(關日)。捕亡吏心得書(捕亡吏を置

かれたる年月不詳)を制定せらる。是月

(關日)。新潟縣及び三條中條兩取締所の

所轄區域を指定せらる。是月晦日。新潟

市中心得書を制定せらる。

前記の中本の中をみる。と々の流をみる。此をみる。余

更に新なる、外交上及國際上の利益特權をば、平和なる好意上の干渉に於て之を獲得するが如き、一大英斷と、一大雅量とに出づる、何の不可あらん。此新世紀第一の始めに於て、方々に前世紀より、未決の問題として、存留し置かれたる、清國平和克復の大問題に對して、最も明快にして正理ある解決を敢てし、東洋外交の局面、東洋通商の局面をして、茲に全く根本より一新するに至らしむるは、劈頭第一に、先づ期圖せられざるべからず。

人物月旦

大學派の政治的系統

(上)

大學派の政治的系統を觀察するに方て、最も注目すべきものは、明治十五年の文科及法科卒業生と爲す。大學派にして政治の實際問題に關係したるは、彼等を以て實に之れが破天荒なりと認むべきがゆへなり。願ふに明治十三年の頃は、國會論、自由民權の説、盛んに志士政客の間に唱へられ、隨つて演説討論を事とするの會合到處に勃興し、其の流行延て官公立學校内にも及び、中には教師自ら會主と爲りて講堂に政談演説を催したるの奇觀すらありて、其の言論の自由なる、今日に在ては殆ど想像にも浮ばざるほどなりき。其の頃大學の寄宿舎内に三個の學生團體あり、其一を協和會といひ、山

田一郎、岡山兼吉、市島謙吉、藤澤利喜太郎、田中館愛橋等の諸氏之れを組織し、其二を成實社といひ、山田喜之助、三崎龜之助、有賀長雄、砂川雄俊、渡邊安積等の諸氏之れを組織し、其三を晚成會といひ、高田早苗、天野爲之、關直彦、坪内雄藏、石渡敏一等の諸氏之れを組織せり。孰れも智識を交換し、親睦を厚うすとの無味淡白なる趣意より成れるものなれども、其の實は當時に於ける大學生の理想及び趣味を代表したる機關にして、彼等は此の機關に依りて治國平天下の經綸を議するを無上の快樂と爲したりき。斯る間に、彼等は端なく政治の實際問題に觸接するの機會に投じ、たとひ其の思想は尙ほ生硬未熟を免がれざりしも、其の勃々たる功名心と其の自ら負ふの新智識とは、彼等をして遂に學校生活より一躍して政治生活に入らしめたりき。而して此の運動の主力の晚成會に存したりしは、特に記憶せざる可からざる事實なりとす。

當時本郷に進文學舎と稱する大學豫備門の豫備校あり、晚成會の諸氏重もに其の教授を擔任し居りしが、其頃大藏省の官吏たりし小川爲治郎氏亦此の學校に關係ありしを以て、隨つて晚成會の諸氏にも親交あり。彼は統計學者杉亨二氏の門下生にして、一等検査官小野梓氏の屬僚たり。是に於て乎小野氏と大學生の連鎖は彼れの手に依りて繋がれぬ。彼は先づ晚成會の高田早苗氏を小野氏に紹介したり。名士對秀才の會合は、極めて圓滿なる領意を以て終れり。其の結果として、高田氏は同人の間を遊説して、小野黨の組織に斡旋したりき。向島對岸の小野邸は、忽ち大學生の俱樂部と爲りぬ。此に出

凡そ予々其の政治的系統を考察するに方て、最も注目すべきものは、明治十五年の文科及法科卒業生と爲す。大學派にして政治の實際問題に關係したるは、彼等を以て實に之れが破天荒なりと認むべきがゆへなり。願ふに明治十三年の頃は、國會論、自由民權の説、盛んに志士政客の間に唱へられ、隨つて演説討論を事とするの會合到處に勃興し、其の流行延て官公立學校内にも及び、中には教師自ら會主と爲りて講堂に政談演説を催したるの奇觀すらありて、其の言論の自由なる、今日に在ては殆ど想像にも浮ばざるほどなりき。其の頃大學の寄宿舎内に三個の學生團體あり、其一を協和會といひ、山

入するものは都合七人。晩成會よりは高田、天野の兩氏、協和會よりは岡山、市島、山田の三氏、成實社よりは山田(喜)砂川の兩氏はれなり。

此の俱樂部を名けて鷗渡會といふ。小野邸所在の地名に因めるなり。時の大藏卿は今の大隈伯にして、隠然政府部内の進歩派を代表し、頻りに新智識を收容して鋭意改革を圖り、頗る藩閥家の爲に忌憚せられたりしが、伯の高級參謀として、常に樞機に與かれるものは小野氏たりしを以て、小野邸の鷗渡會は事實に於て大隈伯の顧問會たりき。蓋し時人小野氏を以て大隈伯の智囊と爲し、伯の施設は大抵小野氏の献策に出でたりと稱すれども、其の献策の資料は多く鷗渡會の供給する所たりしがゆへなり。此の時に當り、偶々開拓使拂下事件ありて、天下の物議囂然として起り、氣運漸く立憲政治の創設を必要とするに至りしかば、大隈伯乃ち斷然其の地位を賭して暗中の大飛躍を試みたり。非大隈同盟は薩長政治家の間に成れり。而して猛烈なるクーデターは大隈伯を襲撃し、而して伯は其の同志と共に政府を放逐せられて在野の人となり、而して伯を總理としたる改進黨は組織せられたりき。是れより前、板垣伯は自由黨を組織して極力藩閥政府攻撃を勉めたりと雖も、其の行動の危激粗暴なる、往々佛國の革命黨に類するものありて、識者多く之れに與みせず。大隈伯及其同志は、曾て英國風の政黨を宗とするの人士なりしを以て、其の組織したる改進黨の主義綱領は、頗る穩健平正なる裝姿を以て發表したりき。此の場合に於ても鷗渡會は依然大隈伯の顧問會にして、七人の大學生は豫め改進黨の採用す可き主

義綱領を立案したりき。原案の骨子は格別の變更を加へられずして、無難に改進黨の創立委員會を通過したるなり。斯くの如くにして彼等は次第に大隈伯に接近すると共に、又自然に政治上の實働者たるに至りぬ。政府漸く彼等の行動を戒厳し、文科講師フェノロサ氏亦政府の意を受け、大學生にして政黨に關係するは不心得なりと演説したることありしも、毫も彼等の志を回へすの効はなかりき。彼等は殆ど勸當同様の状態に於て明治十五年に大學を卒業したりき。

彼等と時を同うして大學寄宿舎内に智勇辯力を闘はしめたる他の風雲兒は、晩成會の關直彦と提携して一種の對抗運動を始めたなり。三崎氏は「明治日報」に、關、渡邊の兩氏は「日々新聞」に、各々保守主義を鼓吹するの筆を執りて、改進黨の主義綱領を攻撃せり。是に於て乎明治十五年の大學卒業生は、進歩保守の二系統に分かれて、各自の運命を試験したりき。其の以後の大學生は論なく、其の以前の大學生とて、卒業後の目的は唯だ官途を羨むの氣風なるに反して、獨り明治十五年の政治法律卒業生は、揃ひも揃ふて最初の立脚地を民間に求めたるは、亦奇なりといふ可し。不幸にして中道に死したる渡邊、岡山の兩氏あり、或は民間生活の苦痛に堪へずして、官途に出入したるものあり。或は屢々其の主義を變じ、操守の甚だ鞏確ならざるものありと雖も、要するに之れを一般大學生に比すれば尙ほ多少特出するの色彩を具ふるを見る。

三崎龜之助氏は彼等の中に於て最も不名譽の歴史を有する人なり。氏は始め丸山作樂氏の帝政黨に入りて保守論を唱へ、

帝政黨解体したる後は、竊に板垣伯に通じて愛國公黨に加はり、又忽ちにして板垣伯を棄て、松方伯に事ふ。其の間、新聞記者と爲り、政黨員と爲り、官吏と爲り、衆議院議員と爲り、貴族院議員と爲りて、一も適從する所なく、各方面を流轉せり。今や松方伯庇蔭の下に正金銀行重役の地位に在りて雖も、其の利錫くれば何時驕覆の長技を弄するも亦知る可からず。氏は陰狡なる際物師なり。何人も其の政治家と稱するものなきは無論なれども、其の履歴の變化多きだけそれだけ人事の呼吸を解するの俗智あり。單調なる役人生活を爲しつゝある他の大學生に優ること固より萬々。山田喜之助氏は、三崎氏の如く慧猾ならずと雖も、又或る一部に評さるゝ如く、狷介硬直ならず、氏は寧ろ感情の人にして意力の人にあらず。故に操守の強弱に於ては稍々疑ふ可き點なきに非れども、之れを三崎氏に比すれば、其の毒氣少なき處喜ぶ可しと爲す。天野爲之氏は好個のプロフェツサーなり。砂川雄俊氏は純然たる辯護士なり。今は共に政治に關係せず、又自ら政治家たらむとするの意なきもの、如し。若し夫れ山田一郎氏は、當世の一奇傑なり。有るが如くにして無し、無きが如くにして有り。忽ち隠れ、忽ち顯はれて、其の去來する所を知るなし。蓋し氏は政治上の單騎旅行家なり。故に其の蹤跡を見る能はざるのみ。高田氏は大學時代に於ても策士たる如くに、現時の政界に於ても亦策士たり。唯だ氏は平和的策士にして破壊的策士にあらず。氏は常識に富み、調和したる頭腦を有し、最も調停安排に長ず。されど氏は到底帷幄の人のみ、戰場の大將たるに適せず。氏と稍々同一模型を具へたる人は關

直彦氏なれども、氏は高田氏に比すれば思想の博大を缺く。是れ氏が法律出身にして、其の頭腦自然に保守に傾くを免がれざればなり。氏は始め單純なる賣文の目的を以て「日々新聞」に筆を執り、尋で福地源一郎氏の後を承けて之れが社長と爲り、此の關係及び故陸奥伯に對する郷貫の關係に依りて、久しく藩閥政治家の辯護者たりしと雖も、是れ恐くは氏の本意にあらず。是れ氏が現に高田氏等と舊情を温めて大隈系に投じたる所以なり。

余は彼等の未來を豫言せむとするものにあらず、又之れを豫言するの先見を有せず。唯だ現在の彼等に就て斷言し得可きもの一あり。曰く彼等は一人として理想的政治家たるの資格を有せずと雖も、他の一般大學出身者に比すれば、其の國民に直接したること多き割合に、國民の感情を領解すること多きこと是れなり。

(下)

大學派の政治的系統を觀察するに於て第二に注目す可きものは世の所謂の屬僚組なり。屬僚組とは政府學を以て藩閥に奉仕せる大學出身者にして、其の領袖と目せらるゝものは都筑馨六氏なり。氏は大學時代より才名あり、穂積陳重氏嘗て氏の才鋒餘りに銳利なるを以て其の前途を危みたるほどなりといふ。されど氏は畢竟行政機關の技手のみ。政治家の器にあらず。政治家に最も必要なるは、先づ國民の感情を領解するに在り。運命の寵幸を受けて青雲に乗じたるものは、寧ろ國民の感情を輕侮するの失あり。斯くの如き人物は、或は時を

入するものは都合七人。晩成會よりは高田、天野の兩氏、協得て臺閣に列することあらむ。されど權臣たるを得るのみ、決して政治家たるを得じ。氏若し政治家たらむとせば、更に深く國民學を修めざる可からず。願ふに國民の感情を領解せずして單に重きを政府學に置き、政治をして一科の吏務たらしめむとするの弊は、獨り都筑氏等の屬僚組に於て之れを見るのみならず、大學出身者の多數は概して此の弊に浸染せられたり。是れ一は藩閥家が大學を以て官吏養成所と爲したるの結果にして、一は藩閥家の意思を迎合したる曲學の之れを助けたるに由れり。此の山學の講師として有名なる穂積八束氏は、曾て獨逸に留學し、ラバントの政府萬能説を研究して大に得る所あり、以爲らく是れ藩閥政治家の歡心を擲るに足ると。歸來氏は此の學説を基礎として日本憲法を講述せり。藩閥政治家は果して之れを己れに便ありとして喜べり。此の點に於て氏は學者社會の策士なりといふも亦可なり。唯だ氏が終始學者の職分を守りて一步も其の以外に出づるの行動なきは多とすべきのみ。

屬僚組以外に政府部内の一勢力を形くれるは田尻稻次郎氏の一派なり。大藏省は此の一派の占有せる城郭にして、大藏大臣に幾回の交代ありとも、大藏省の實權は常に田尻氏に在り。元來田尻氏は藩閥の人なれども、其の大藏省に於ける勢力は經濟學者として多數の門下生を有するが爲に生じたるものにて必らずしも藩閥の外援を借りたるものにはあらず。大藏省は局長以下の吏僚皆氏の門下生なり。氏と吏僚との關係は師弟の關係にして權力の關係にあらず。氏にして若し野心あれば、別に藩閥を利用して大臣たること既に久しからむ。而も其の大藏省第一期の法科卒業生たる元田肇氏の如きは、一たび議院に入りてより、辯護士としてよりも寧ろ政治家として人に知らる。されど氏は機敏滑脱の才思ありて、器局の大、徳操の堅固を缺く。豈眞の政治家たるを得むや。最後に余は藤田四郎氏を看過する能はず。何となれば氏の政治的系統は特殊の色彩を有すればなり。氏は所謂屬僚組の一人にして井上伯の直系なれども、其の前身は舊自由黨に屬し、杉田定一氏の部下にして且つ之れと親族の關係ありといふ。氏の大學に在るや、其の成績頗る劣等にして數回落第し、頗る同儕の間に指笑せられたり。而も氏は人並よりも政治上の興味を有したりと見へ、學生時代より好て舊自由黨員に交際し、奥宮健之氏等の設立せる自由出版會社の依頼を受けて、危激なる政治書の翻譯に従事し、又頻りに政客と突飛の議論を闘はすを以て快心の事としたりといふ。精確に時日を調査せば、氏の政治運動に關係したるは明治十三四年の頃にして、大學生にして政黨員たりしものは、或は氏が眞の元祖なりしやも知るべからずといふものあり。而して今や世人は氏が井上伯の駙馬たるを知りて、杉田定一氏の親族たるを知らず、政府萬能主義の屬僚たるを知りて、曾て危激なる自由主義の信仰家たりしを知らず。氏も亦一個の珍人かな。

大學出身者に非るも、大學に多少縁故ある人物の政界に關係するもの之れなきにあらず。鳩山和夫氏の如き、齋藤修一郎氏の如き是れなり。鳩山氏は一たび外務次官の位地を占めたる人にて、現に進歩黨の一領袖たり、齋藤氏も亦一たびは農商務次官と爲りし經歷ありて、現に帝國黨の旗頭たり。此の

義綱領を立案したりき。原案の骨子は格別の變更を加へられ大臣たる否とは氏の實際の勢力に何等の消長ある可からず。氏何ぞ大臣たるを望まむや。且つたとひ大藏大臣たる可きとあるも、氏は到底専門政治家の範疇を脱する能はざる可きは明白なり。何となれば氏は元來經濟學者にして政治家ならざればなり。

加藤高明、奥田義人の兩氏は、大學派中に在ても一個特殊の地歩を有し、其の人格亦稍々異色を呈する人なり。加藤氏は最も大隈伯に親密の關係ありと目せらるゝ如くに、奥田氏は伊東巳代治男の系統に屬すと稱せらる。されど此の兩氏は世人の想像するよりも案外巧妙なる布置法を施しつゝあり。加藤氏は大隈伯の政治的系統に拘束せらるゝの愚策を取らざる如くに、奥田氏は亦單一なる伊東男の直系たるを甘むするものにあらず。加藤氏は既に三菱の勢力を負へり、其の何人にも屈せざるを得るの自信あると共に、又伊藤大隈兩大頭の執れにも結托し得るの自由を維持するを勉む。其の巧智を傲岸の間に寓して、從容として敢て迫らざるは、確に出色の一秀才たるを失はず。されど氏は果して宰相の偉器なるや、若くは外交上の一技術家たるに過ぎざるや、是れ余の未だ斷言する能はざる所なり。奥田氏は政黨に關係せず、さりて都筑氏一派の屬僚の如くに偏屈ならず。其の東京法學院の發達に拮据經營を盡くして善く後進を擲するの状を見るに、其の自家の勢力を扶植するに意を用ゆるの深き亦察すべきものあり。氏は磊落邊幅を修めざるの態を爲して、其の實頗る細心敏慧の作用あり。想ふに氏は恐らくは俗吏にして終る人にあらず。

兩氏は開成學校時代の同窓にして、洋行の競争者たりき。齋藤氏は鳩山氏を愚物と爲し、斯る愚物を海外に派遣することあり。今日にても齋藤氏は目より鼻に抜けるの敏才なる如く、鳩山氏は迂濶至極の鈍物なるかの如くなれど、其の實は然らず。鳩山氏は必らずしも深謀遠慮ある政治家にあらず、されど氏は一種透明聰敏なる頭腦を具へたる人物にして、其の茫洋たる風采は寧ろ氏の一徳なり。齋藤氏は機鋒銳利なる言動を爲すことあれども、其の實質は寧ろ放膽にして智術に短なり。其の人物に表裏ある斯くの如し。外山正一氏は、今は無き數に入りたれども、氏を知るものは、氏は大學教授たりし時よりも文部大臣なりし時善く其の人物を發揮し、文部大臣たりし時よりも、文部大臣を辭して政論家たりし時最も善く其の人物を發揮したりといへるは誠に當れり。然らば氏は固より純粹の學者にもあらず、純粹の政治家にもあざざりしか。

文藝時評

文學士 大町 桂月

批評家の態度

批評と云ふとを云ひ換ふれば、よしと云ひ、あしと云ふと也。即ち褒むること、譏ること、也。よきものあれば褒め、惡き

主乎元皇を拜飲物であるを喰ひ手を取らん木
能く電氣のこゝろを承る能く存の大災よの活きの
愛うしをうくすらの年の焚けの材を喰ひ
らせたるあるとらに活きと十徳すうたて
出ろ換物し床の通具とありと改めし
主を世に作るんはたま直とて換物せし
能くつとまにた宗直とて三十八歳の教養
世でとらを教ふは活きの人である
此の流儀の持るもひあつたをとして宗直を
はせしめたる換物とてすうぶらうくエライ
とら也 せんくうの草履の草履引
よのうと二尺計の船を出したう、とら

てとらとてサレて花をとりてこれを活きとて
うむまも祝のたふとての志す
らあやうくまらるるものこのうくして斯く
の仕までもあるが如くして花をしん、教
の能く入るもあつた流儀とて此のうた
中にも花を教しはるは味の活物である
たはつて食ひとてまらうとらうとら
るの活しは活きとて花を植けた自慢の
花は自慢の一品であるといひ、よく
れたとて字直の活きとて花を植けた
すうぶらうとてまらうとて花を植けた
すうぶらうとて花を植けたとて一活

一 此の山を登りしは、山頂にありて、つたう内
佛の座やうの中を立ちあがりて、その山頂にありて、
ある火災の跡ありて、大洞の跡ありて、山頂に
たつたを、その山頂の跡ありて、その山頂に
いたく怪しむ、災及無形、抑して作つたの
此の山頂にありて、その山頂にありて、
またその山頂にありて、その山頂にありて、
佛の山頂にありて、その山頂にありて、
たつたを、その山頂にありて、その山頂にありて、
記を、その山頂にありて、その山頂にありて、
とて、(三十一) 一月十日、(三十一)

この山を登りしは、山頂にありて、つたう内
佛の座やうの中を立ちあがりて、その山頂にありて、
ある火災の跡ありて、大洞の跡ありて、山頂に
たつたを、その山頂の跡ありて、その山頂に
いたく怪しむ、災及無形、抑して作つたの
此の山頂にありて、その山頂にありて、
またその山頂にありて、その山頂にありて、
佛の山頂にありて、その山頂にありて、
たつたを、その山頂にありて、その山頂にありて、
記を、その山頂にありて、その山頂にありて、
とて、(三十一) 一月十日、(三十一)

玉のけあるをよき色より理をみけつとあるも
其の味が多いたのなきがそのくけひある

長き糸の先は餅をつけ雁の群をこ
とこちのまきこくを先ひるまに餅をこ

ひたを底をよし敷すおそく母うれ
たよこまをえぬし我より出てこんと捕い

そのあつとつりし腹を結きけけしと
一ふきあつとつりし腹を結きけけしと

かぞの博つゆは人もせし室をくく
二合子我よりあつとつりし腹を結きけけしと

を拾はん袖のかたんのくろくろく
上はつりし腹を結きけけしと

上はつりし腹を結きけけしと

とんとはまの4ーンホーセンとよあ人の不らお
境のあつとつりし腹を結きけけしと
うお記のなつとつりし腹を結きけけしと
およつとつりし腹を結きけけしと
あつとつりし腹を結きけけしと
およつとつりし腹を結きけけしと
うお記のなつとつりし腹を結きけけしと

○およつとつりし腹を結きけけしと
そのおよつとつりし腹を結きけけしと
まればおよつとつりし腹を結きけけしと
たのしきうけつとつりし腹を結きけけしと
しつとつりし腹を結きけけしと

丑歳の懸想文

この我が所蔵せるものにて宛も丑年の懸想文なれば、縮寫してここに載せぬ。脱字、假名遣ひは
原本の儘と知るべし。

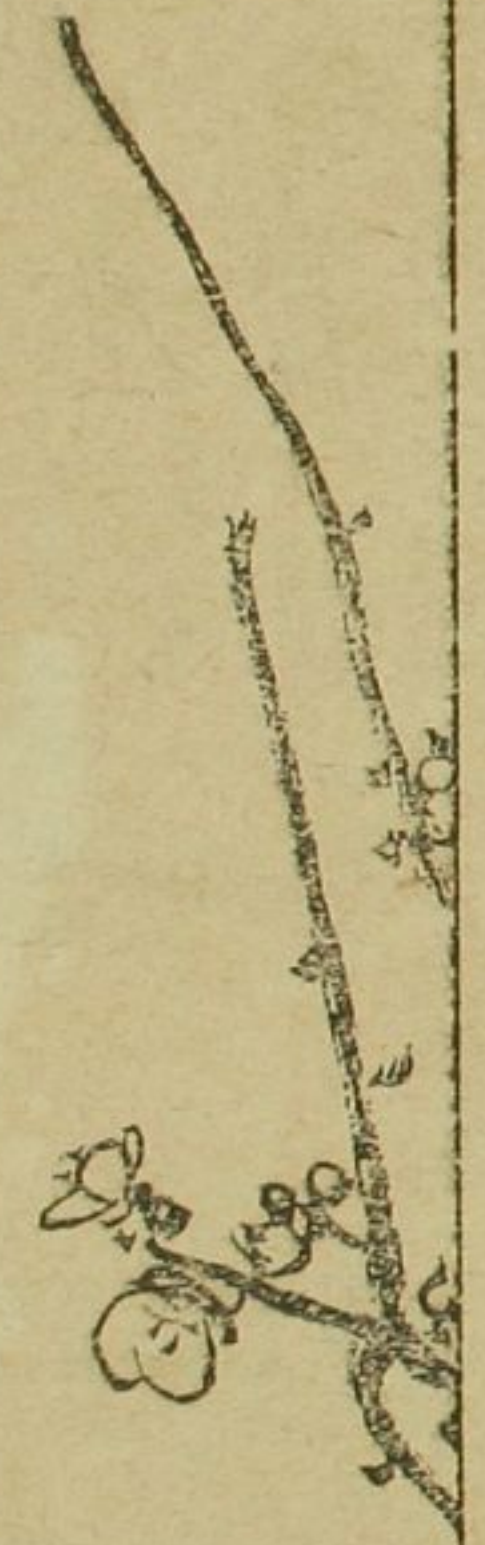
あはれゆふの光りわたりて
わが世をくらししよふ
まじしき山も水も
玉も花もついでに
鏡もまがはれ
少くも
神を
あはれ
流る

む月をふ

あはれゆふの光りわたりて
わが世をくらししよふ
まじしき山も水も
玉も花もついでに
鏡もまがはれ
少くも
神を
あはれ
流る

わが世をくらししよふ
まじしき山も水も
玉も花もついでに
鏡もまがはれ
少くも
神を
あはれ
流る

あはれゆふの光りわたりて
わが世をくらししよふ
まじしき山も水も
玉も花もついでに
鏡もまがはれ
少くも
神を
あはれ
流る

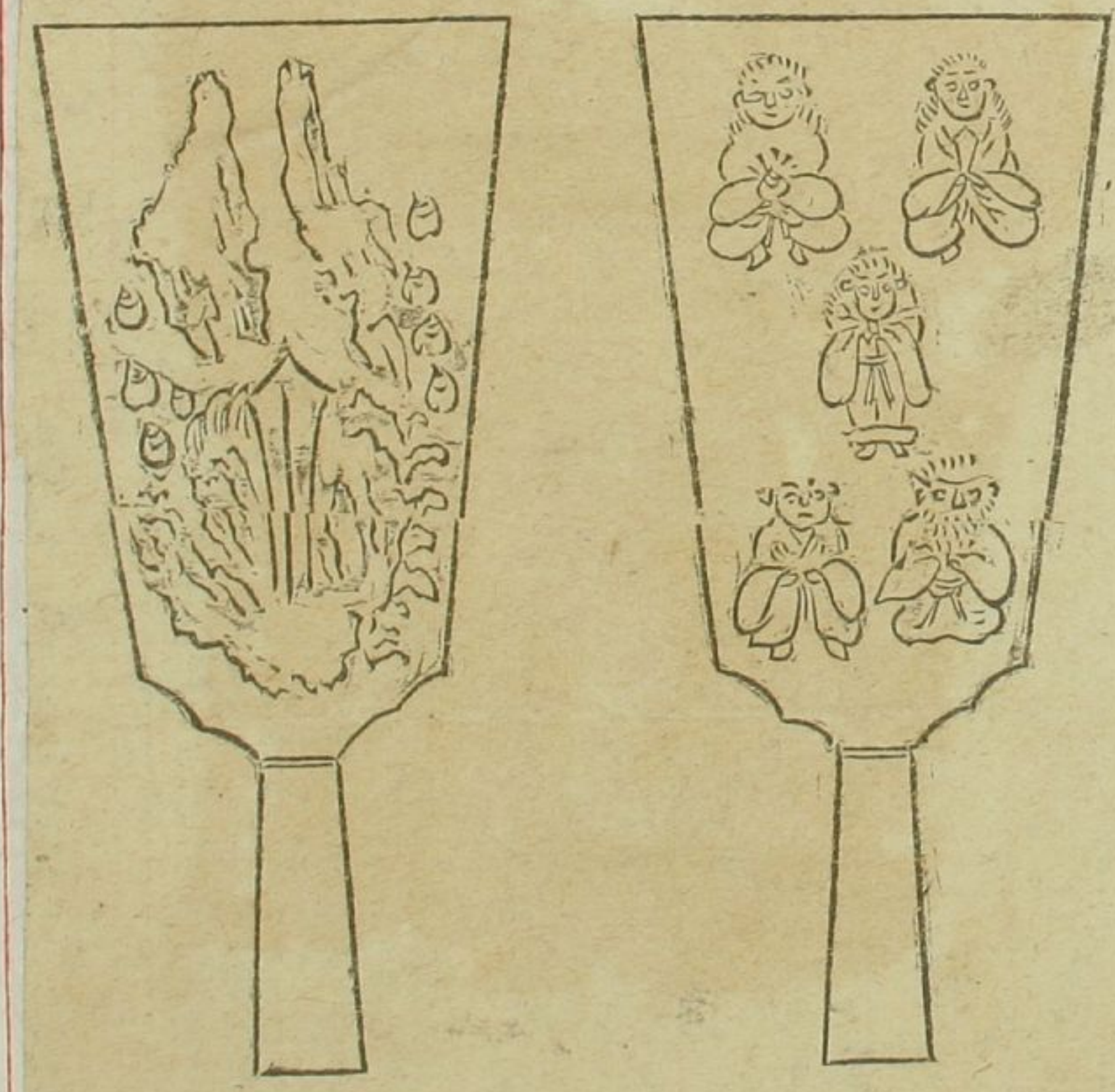


〇り江の御田の十ひいといふ魚と云す土記の
 おりといふとつ子と云すは一種の字に中
 たるといふ、その字を體の字といふといふ
 〇とくをまきまき物あふまきまきといふ人
 二書まきまき物あふまきまきといふ人
 一書まきまき物あふまきまきといふ人
 〇とくをまきまき物あふまきまきといふ人
 〇とくをまきまき物あふまきまきといふ人

●羽子板考(上) 局外閑人

羽子板、一に胡鬼板、又これに用ゐる羽子を胡
 鬼の子といふ、何れの世より行はれしものなるか、
 今詳ならず、下學集に、文安元年、羽子板正月
 用之とあり、室町家頭の年中定例記に、正月十
 一日の條に、比臣尼御所の御参云々、御所々々御
 みやげり、こさいた、こさいた云々とあり、嬉遊
 笑覽に、さて田舎のはと板、處々にて小異ありと
 雖、殿々々、かみささを畫けるい、奥州三春にて
 作れるも同じ、信濃はと板い、夫婦の躰ばかりに
 て、子供などいなし、内裏羽子板といふ、此の繪
 あるによる、一代男に、はと板の畫も、夫婦子あ
 るをうらやみ云々、骨董集に、三春の羽子板を載
 せて、これ奥州三春に、古より傳へたる古製なる
 よし、製作質素にして、おのづから古雅なり、裏
 面に、立波に、鶴をいかにも粗造にゑがきたり、
 木地に、胡粉を塗り、墨、丹、綠青等にて、いろ
 どり云々、披に、骨董集及び笑覽、三春の羽子
 板をもて、古製のものとする也、其の畫の最古な

古代の羽子板



るに、享保乙卯某氏作の羽子板圖説に載する古圖五神の像なるべし、今録して左に示す、

羽子板圖説（原漢文一、其大要を譯す）

夫れ神國の風たる小兒玩好の微物と雖も必是祈禱の意を存す、古禮に男子初生の春濱弓濱矢を進め、女子初生の春羽子羽子板を進む、蓋し濱弓濱矢の彦火々出尊皇子を海濱に饗し山幸の吉兆あるを以てか、羽子板の説未だ之を聞かざるなり、乙卯七月子が友三浦義綴の説末に羽子板の古圖一紙と以て之を示す、且つ謂ふこの圖齋部家の古傳なり、表に神像を圖するもの五、裏に山形を圖す、其の狀龍蟠に似たり（記者曰く挿圖即ちこれなり）義綴亦其の何等の故たるを知らず、近ごろ義綴其の説を新海文郁に聴くを得、文郁曰く夫れ表圖の五神像、上方右の素盞鳴尊、上方左の奇稻田姫、中央の瓊々杵尊、下面右の翁手乳、下面左の、足摩乳あり、裏圖、蛇形嶮山形勢嵯峨、瀑水降出山腰を廻り水珠五色を彩するもの、日向國高千穂峯の圖形なり、然る即ち此器兒女の玩と雖も而も

羽子板考（中） 局外閑人

羽子板圖説の後に書す

八重垣翁此を得て之を讀む、義綴考と所當らざるなり、新海氏の謂ふ所真傳と謂ふべし、夫れ女子の神意を得て榮を保つ稻田姫に超ゆる無し、素盞鳴尊根國に到り八戸坂八岐の大蛇を斬り稻田姫を安んじて邦國を保つ、瓊々杵尊高千穂に降臨し

災を攘ふて天下を安んぜ、功徳焉に比すべき無し、手摩乳、足摩乳皆乳を以て名と爲す所謂乳人なり、殿様の素盞鳴尊を指し、最上様の稻田姫を指し、手摩足摩の兩神隨て階下に在るを謂ふ、且つ義綴の考記の如く中央を以て大己貴尊被瓊の像となさべ則ち裏面の嶮山乃ち大蛇の住む處、雲州八戸坂山なり、最上様と稱する者宜しく最勝の字に易ふべし、凡そ中古以來貴人を稱して様といふもの、様者、物相之に似たるの狀あり、君上に似たるの義なり、殿の同じく貴人の居、八尋殿より始る、天神御蔭の屋殿あり、今以て天孫降臨の圖狀と爲さべ則ち女子の瞻視に於て當る所無き

忌部家の姫事、初春三元兒女之を弄ぶ、邪氣を穢ひ昆虫の災を避くる所以の神教ありと、義綴信疑相伴はし、熟ら此圖を覽て曰く、これ蓋し天孫降臨の祝狀なるや明し、然して上面右の高皇產靈尊、左の天照大神、中央の天孫、下面右の猿田彦大神、下面左の天鈿女命か、傳記の若くんば則ち中央童形の決して天孫にあらざして、大己貴被瓊の像なるやを疑ふ、且つ裏圖山形も亦高千穂にあらざして蓋大蛇の表相を爲すものか、今聞く兒女の羽子板の圖を數ふるに所謂、殿様（左摩の中古以來美稱、様の字稱美の義無し、今俗に一家の主概ね殿と稱す、然らばこの殿様の恐く高皇產靈尊か）賀美様、最上様（瓊々杵尊の天下最上の主）惠武加良墮多於乳之人、於乳之人（是れ猿田彦、鈿女命の二神皇孫の教を守りて蒼生を尊ぶこと乳母の稚子を育するが如きに譬ふるあり）、又曰く揚羽子板の歌に曰く、一二三四五六七八九十と實に上古の遺風、蓋し十種の呪文なり、豈貴はざるべけんや云々、

なり、因て此文を作り以て義綴に示し、且つこの圖を得たるの意と謝すといふ、享保乙卯七月十九日八重垣翁識（原漢文）
按に、圖説載する如く、羽子板の最古なるは、五神の像を畫けるものにて、殿様かみさまを畫けるに、これ亦五神を表せるものなるべし、されば其の五神たること、世に傳はらざりしにや、天明頃の寫本（書）並に著者詳かからず、唯花嫁文庫淺草文庫の兩印あるのみ、此の書、今内閣ありに、五神のことを言はせして更に殿様かみさまの解説と記してあり、曰く、羽子板、一名、胡兒板、此表裏の畫り、久しきことなり、むかしの圖、見せ申せば、うつさせて、御かへし可べし



中頃の、官位の繪をかきたるに見えて、今子供の
 どなへにも、殿様、かみ様、さんま様、えんか
 らおちた、おちの人といふ、是殿様といふ、
 關白殿下なり、かみ様、一之上左大臣なり、
 さんま様、宰相様なり、宰相、異國にて、
 舞政關白のやうなる高官なり、伊尹周公なども、
 其人あり、本朝にて、正官にて、参議近
 衛の中將を宰相といふ、是象官なり云々、えんか
 らおちたおちの人、昇殿をゆるさるる五位、六
 位以下の地下官人也、衛士也、どものみやつこの
 類までいふ、近代の書、子孫繁昌のかたちと祝
 ひたるおちおちのなり、又裏の繪左義長、毎
 年正月十五日、二條南大宮の西、神泉苑にて、大
 火を焼き、扇子などをつるし、赤頭とかぶり、鬼
 のやうなる形にて、鉦、太鼓、鼓銅、獅子にて、
 はやしたて、年中の邪氣を拂ふ、行事なり、つ
 れ、草にも出たり、大
 晦日に行ふ追儺の節會の
 類なり、めでたく祝ひた
 る書と見えたり、左義長

の、今昔のえらぎ、御
 當地にも、田舎に、家
 少き故に、火の用心もかまはせ、刈田の中にも、
 はやすなり、四方八方遠きにも近きにも見ゆるこ
 とのかつけるおちおちへ、また又焼え上る、江
 戸繁昌の家こみの所にて、ならぬ事なり、ゆづ
 らしき見物なり、異國に、煤枝を放つて、や
 くことあり、是のいづといふことなく、神を拂ふ
 行也、爰をもて、疫病などのばやるときにするど
 てあらん、
 按に、羽子板の裏の書、もど高千穂の山形か
 大蛇の表相かを書きたるものあるが、後に大抵
 左義長を高くを例とせり、民間にて、立波に鶴
 又の寶船など、おちおちに目出たき圖を撰みて
 書きたるもの、如し、近頃に至りて、専ら松竹
 赤を相末に書くなり。

●羽子板考(下) 局外閑人

徳川氏の例として、用ゐたる羽子板、表、殿
 様かみ様にして、裏に、左義長を書き、表の上
 に、葵紋三つを付け、總鉢金箔を押したるものな
 り、民間にて、寛政文化の頃より、専押繪の
 羽子板を用ゐたり、其の繪、大抵七福神、三番
 叟、寶船又美人畫の浮世繪をさりて、貼りつけ
 たるものなり、後に至り、胡粉地となして、其の
 上に美人又俳優の似顔をかき書きしが、四五十年
 前より錦繪を貼ることありたり、然るに
 猶押繪の稱を用ゐ、錦繪と指して、押繪といふ、
 大なる謬なり、押繪と錦繪との、もど別にして押
 繪、彫刻畫又肉筆畫を押しつけ貼るの意にて、
 錦繪、錦の小切れをあつめ、貼りつけて人物な
 せ、恰も書けるが如く、寫し出だせるをいふ、古
 來京師の工人、よく錦繪を製す、因に、東京
 の浮世繪これを東錦繪といふ、即ち西京の錦繪



に對し、東字を加へていへるなり、されば今の人
 東京の浮世繪を指して單に、錦繪といふ、非な
 り、東の字を冠らせざれば、西京の錦繪とせざら
 はしき故なり、
 さて現行はる、錦繪の羽子板、寸法未定にし
 て、中に頗る大形なるあり、まかして其の錦繪
 の、大抵俳優の似顔にして、衣裳の模様等最も美
 麗なり、されどこれを使用するに、重くして不使
 なれば、多くのこれを室内に飾りおくのみ、普通
 の羽子板、これ亦大抵俳優似顔の錦繪をこれ、
 軽くして、羽子のはづみ方、甚だ宜し、

羽子^ハ、鶏、雉^ニ、鴨^ニなどの羽根に、棕^ハの實を^ツつけて、製^スするなり、おひばね、やりはこ、あけはこ^ハ、羽子^ハづく技^ハの名稱^ニにして、おひばね、三人^ハ或^ハ五人^ハ環^ニ立^テして、各^ハ羽子^ハ板^ヲ持ち、一の羽子^ハとつきて、追^ヒおくるを、順^ニ次にうけてつくるをいふ、うけ損^シたるをもて、負^トと、やりはこ^ハ、古^ノの稱^ニにて、追^ヒ羽子^ハと同じ技^ハあり、あけはこ^ハ、一人^ニにて、羽子^ハを高くつきあげ、一二三四五六七八九十と數^ルる技^ハをいふ、つき損^シれば、他人^ニ代^リりて、これをつき、多くつきたるをもて勝^トと、これ女兒^ハ遊戯^中の最優^美なる戯^ニにして、室外^ニ適宜^ノの運動^ヲをなし、自ら體育^ノの一助^トと爲^ル、至妙^トといふべし
 按^キに、羽子^ハ、羽子^ハ板^ハ、古^ノくハ胡鬼^子、胡鬼^板といふ、胡鬼^ハ、あびとあり、胡鬼^板、あびとを追^ヒ拂^フ板^ノの意^ニにて、其^ノ板^ノ表面^ニ、五神^ノの像^ヲを畫^クくものい、この五神^ハ、我國^ヲ守護^シ給^フをもて、よく胡鬼^ヲ打ち放^チ、追^ヒ拂^フの意^ニなるべし、即ち女兒^ハ遊戯^中に於^テきて、尊王^ノ攘夷^ノの素志^ヲと養成^ス

せんとせしものなり、古人^ハ玩具^ノの微物^ヲを製^スするにも、深く考^ムる所^ニある此^ノ如^シし、殿様^ハのみさまを畫^クけるも、亦^ハ此^ノ意^ニに外^ニならざり、後に七福神^{、三番叟}を畫^クり、少^シく其^ノ意^ヲを失^フふと雖^モ、祝意^ヲを表^スるの眞^情敢^テ尤^モむるに足^ラざるなり、俳優^ノの似顔^ヲを畫^クに至^リてハ、古人^ハ深意^ノのある所^ヲを失^フふのみならず、風俗^ノの卑猥^ニに流^レたるを表^スるもの如^シし、公德^ノの養成^{、風俗}の改良^ヲを主張^スる者^ノ、擧^ゲて、其^ノ非^ヲを鳴^セ。

(元)

○七月二十一日(八月十日) 羽子の名に由来する事
 一傳^ハりしは、古^ノくは、胡鬼^子、胡鬼^板といふ、胡鬼^ハ、あびとあり、胡鬼^板、あびとを追^ヒ拂^フ板^ノの意^ニにて、其^ノ板^ノ表面^ニ、五神^ノの像^ヲを畫^クくものい、この五神^ハ、我國^ヲ守護^シ給^フをもて、よく胡鬼^ヲ打ち放^チ、追^ヒ拂^フの意^ニなるべし、即ち女兒^ハ遊戯^中に於^テきて、尊王^ノ攘夷^ノの素志^ヲと養成^ス

唐長工也...
おる級...
に...のた

を成...
を成...
を成...
を成...
を成...

天...
の...
の...
の...
の...

を...
を...
を...
を...
を...

を...
を...
を...
を...
を...

馬所の紙をよみんめを丁だアノ字の
鶴けりして手あむ例の紙を園子あるの
中を突うはまぬあつたをうてす紙を
よるまを二向ありせんが字紙を
世ろしく中をさうし
あこはくをあげてそ
...
ひろ目くちハヤ歩
...
ひろ目くちハヤ歩
...
ひろ目くちハヤ歩

お前の出らうちおひくしと困るるま
ひき

○今、妻の言ふ家お前の事あると
父の言ふ事を聞くと
み大言やうから
まゆを
おと
あま
...
く久
...
く久

於の福はとをうさう海に風来をを頼也
蘇芳指のこころは雄貴を信ひ、こころは
遠くを雄貴と施さん、のこころはわがわが
道表つこころを操保を古の道に、是を信し
あうを信保を信し、はらうを信し、はらう
今うを信保を信し、はらうを信し、はらう
坪は、海を信し、はらうを信し、はらう
のえ、海を信し、はらうを信し、はらう
今うを信保を信し、はらうを信し、はらう
了

○先頃の福は、海を信し、はらうを信し、はらう
海を信し、はらうを信し、はらうを信し、はらう

爲し、福を信し、はらうを信し、はらう
を信し、海を信し、はらうを信し、はらう
の福は、海を信し、はらうを信し、はらう
今うを信保を信し、はらうを信し、はらう
坪は、海を信し、はらうを信し、はらう
のえ、海を信し、はらうを信し、はらう
今うを信保を信し、はらうを信し、はらう
了

○先頃の福は、海を信し、はらうを信し、はらう
海を信し、はらうを信し、はらうを信し、はらう

の改訂と云ふことありける
ある、此編輯を以て総理大臣に
首任と爲る事終つて先づ
法に有る事無き事訂正し
此書の内容より北條の語を
改訂と云ふことありける
一と云ふことありける
第一の語を以て我國の
の支那と云ふことありける

日本國の編輯を脱するを以て
家ホッセ (L. Ross) の
本を以て改訂の中にも
此書の内容より北條の語を
改訂と云ふことありける
一と云ふことありける
第一の語を以て我國の
の支那と云ふことありける

着るのときも、又にリリッロ、この福をなれるを伎
ぬは、しるべ、軍人、きり、きり、しる、しる、しる、しる、
機軸の力、つら、つら、し、の、の、の、の、の、の、の、の、
こつ、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、
と、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
と、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
そ、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、
つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
う、う、う、う、う、う、う、う、う、う、う、う、
ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、ふ、
と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、
を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、を、

○エ、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、
様、様、様、様、様、様、様、様、様、様、様、様、
た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、た、
そ、そ、そ、そ、そ、そ、そ、そ、そ、そ、そ、そ、
と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、
行、行、行、行、行、行、行、行、行、行、行、行、
え、え、え、え、え、え、え、え、え、え、え、え、
ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、ゆ、
く、く、く、く、く、く、く、く、く、く、く、く、
ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、ん、
あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、あ、

○久し振るとは九月に始まるが、卒するは二〇(十)一
十七日)とあるが、たゞこの終の研定を(研の考)の早
遅の差を論ずるに因り、この終をどの日か
と一とある、これら其陽を、一母とせし
て、(一)は、子と母を、一母とせし
付る、~~この終は、一母とせし~~、~~付る~~
が、~~その終は、一母とせし~~
一、~~この終は、一母とせし~~

○~~この終は、一母とせし~~、~~付る~~、~~この終は、一母とせし~~、~~付る~~
作を、その終は、一母とせし、~~この終は、一母とせし~~
終を、脚を、一母とせし、~~この終は、一母とせし~~
二、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~

日本書紀

信より、其の終は、一母とせし、~~この終は、一母とせし~~
二、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~
人、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~
二、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~
の、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~
夫、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~
は、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~
地、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~
は、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~
聴、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~
い、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~、~~この終は、一母とせし~~

後... 準備せしむ
と本... 作... 葉井子の... 後... あ
くわ... 葉井子の... 後... あ
正視の... 後... あ
と本...

今... 葉井子の... 後... あ
くわ... 葉井子の... 後... あ
正視の... 後... あ
と本...

中... 葉井子の... 後... あ
くわ... 葉井子の... 後... あ
正視の... 後... あ
と本...

る歎

此作研究の附録として、**「倭人伝」**の「**昔皇孫**
授手即經」の評を載せると、**忠臣蔵**の如きのは
昔の歌の倭人の歌なりと云ふを述べた。如くは
世に在る仕組の中ころ又歌の倭人の倭人を
出雲の宮中より召させしむることなりと云ふ
と云ふは、**足利**の代に倭人を擧げしむるは、
倭人も在るの作を擧げしむるは、**此の**
評なりと云ふなり

此の作の劇として、**宣前**の唱末と擧げし所以
就をも、**抱月**の節、**道遠**の夜くむを以て
きりし

抱月曰

利一と題目のめい、**こころ**なり、父の仇を
とらむるすべし我對を、**代**の武士、**さし**
を大和民族が、**現世**の一部を代表す、**士民**
の命、**如**くして之を、**景仰**の念を寓する、**い**
海の、**あ**らむる、**而**も、**浪**んや、**さ**し、**一**
信の、**あ**らむる、**代**の、**士**の、**あ**らむる、**我**
の、**あ**らむる、**同**契、**是**れを、**あ**らむる、**我**
國、**の**、**あ**らむる、**驍**心、**甘**邊、**鯨**の、**あ**らむる、**い**

はや

才二と、**現世**的人物の表現、**是**れを、**あ**らむる、**大**
早由、**良**の、**あ**らむる、**い**

る理想的人物を代表するとして、その理想
を備え、而して武士の動も、その動も、其の
之れを缺くを以て、其の動も、其の動も、其の
中、而して、風流の一面、其の動も、其の動も、其の
南と、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
一身に、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
を、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
の、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
強人と、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
は、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
市三、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
くの、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の

親交のありしを、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
どよふ人物を、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
ること、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
お四人、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
手加減の、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
瑞、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
市井的、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
の、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
ふる、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
き、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
調、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の
ふる、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の動も、其の

離れを自らの身証物としてとりつけ、そのお
 ともを

(三) 代のおひききと成る金銀一方のおんを
 又ち代估物材の怪物とてとてとてとて
 傍受る信算の怪をたかしてとてとて
 是れとてとてとてとてとてとてとて
 おしき、九とてとて、御衣ありとてとてとて
 り一匙とてとてとて、御衣あり、南とてとてとて
 別の一袋を伏し、その体甚くとてとてとて
 うとてとてとてとてとて、御衣あり、御衣あり
 ありとてとてとてとて、御衣あり、御衣あり
 とてとてとてとてとて、御衣あり、御衣あり

く代の海客は海客とてとてとてとてとて
 十んが流るる御衣ありの御衣あり

(四) 代のおひききと成る金銀一方のおんを
 又ち代估物材の怪物とてとてとてとてとて
 傍受る信算の怪をたかしてとてとてとて
 是れとてとてとてとてとてとてとて
 おしき、九とてとて、御衣ありとてとてとて
 り一匙とてとてとて、御衣あり、南とてとてとて
 別の一袋を伏し、その体甚くとてとてとて
 うとてとてとてとてとて、御衣あり、御衣あり
 ありとてとてとてとて、御衣あり、御衣あり
 とてとてとてとてとて、御衣あり、御衣あり

(五) 代のおひききと成る金銀一方のおんを

よはるに能く大龍中をひのち龍ゆじたりといふ寺あり
舎の奥に書ありてさうふかな同分をさすしとらね
王座等の二人は神と習いそ首尾もあつたといふ
うめいぶあつた(同)

(三) 此の龍のまゝをよつとまき子に牛の形に考の上よ
りしは龍人の形と伝申せんはこゝろころろは
ともく行のたむやとてく人子まが中居るとも
傳説のうへに上位をよめ寺ありといふ同中村
うめいぶあつた(同) 龍のまゝをよつとまき子に牛の形に考の上よ
りしは龍人の形と伝申せんはこゝろころろは
ともく行のたむやとてく人子まが中居るとも
傳説のうへに上位をよめ寺ありといふ同中村
うめいぶあつた(同)

まうし申結をよめといふ龍のまゝをよつとまき子に牛の形に考の上よ
りしは龍人の形と伝申せんはこゝろころろは
ともく行のたむやとてく人子まが中居るとも
傳説のうへに上位をよめ寺ありといふ同中村
うめいぶあつた(同)

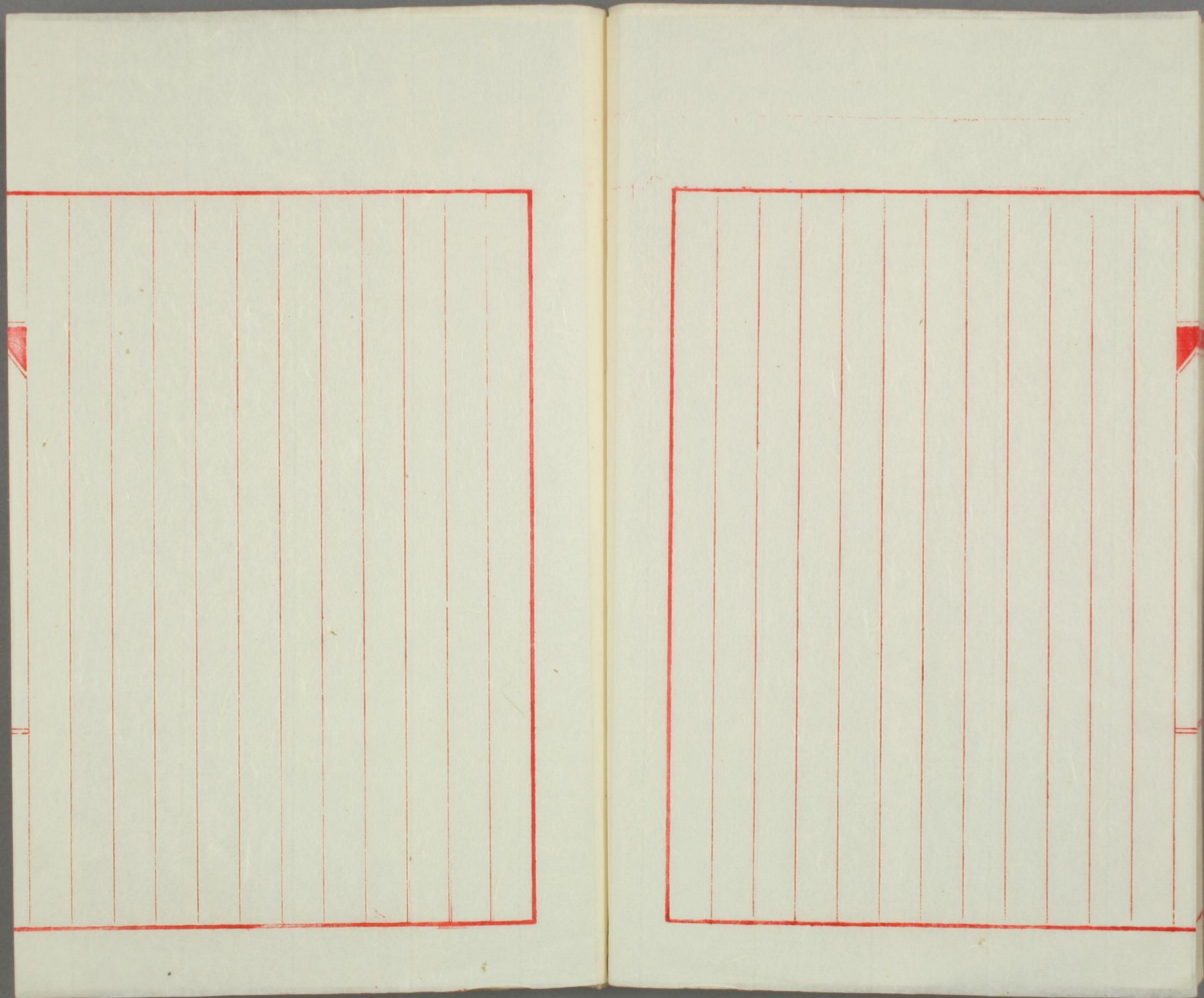
◎妹背山ゆめを龍洲 二龍を連筆を海客の口

こオ、エント、ジエリエーとておひしといふ
太宰府の大名をよめといふ龍のまゝをよつとまき子に牛の形に考の上よ
りしは龍人の形と伝申せんはこゝろころろは
ともく行のたむやとてく人子まが中居るとも
傳説のうへに上位をよめ寺ありといふ同中村
うめいぶあつた(同)

ヤプレットはとモリタグー丸のるる族あつた

わが地はうき久しく解けたる怨家太言家と大木
事とあるは御ゆる口ニオー、とジエリエーある
うき地をうき地と離るるとあるをせよ二家の
降のまをうきを言情の心を笑うをうきと離る
と云ふにめもえうきうき満ちて言主をうき
きあつては地のこころを離ると思ひうきうき
うき家れを言する武士も言もえうきあつた
うき地をうきを言する而してはうきも地も
うき家の内をうきうきうきうきうきうき
うき地をうきは言する現世の人をうきうき
エントジエリエーのうきうきうきうきうき
地人をも言する二家の内をうきうきうき

うき地をうき久しく解けたる怨家太言家と大木
事とあるは御ゆる口ニオー、とジエリエーある
うき地をうき地と離るるとあるをせよ二家の
降のまをうきを言情の心を笑うをうきと離る
と云ふにめもえうきうき満ちて言主をうき
きあつては地のこころを離ると思ひうきうき
うき家れを言する武士も言もえうきあつた
うき地をうきを言する而してはうきも地も
うき家の内をうきうきうきうきうきうき
うき地をうきは言する現世の人をうきうき
エントジエリエーのうきうきうきうきうき
地人をも言する二家の内をうきうきうき



以下
3丁
白紙

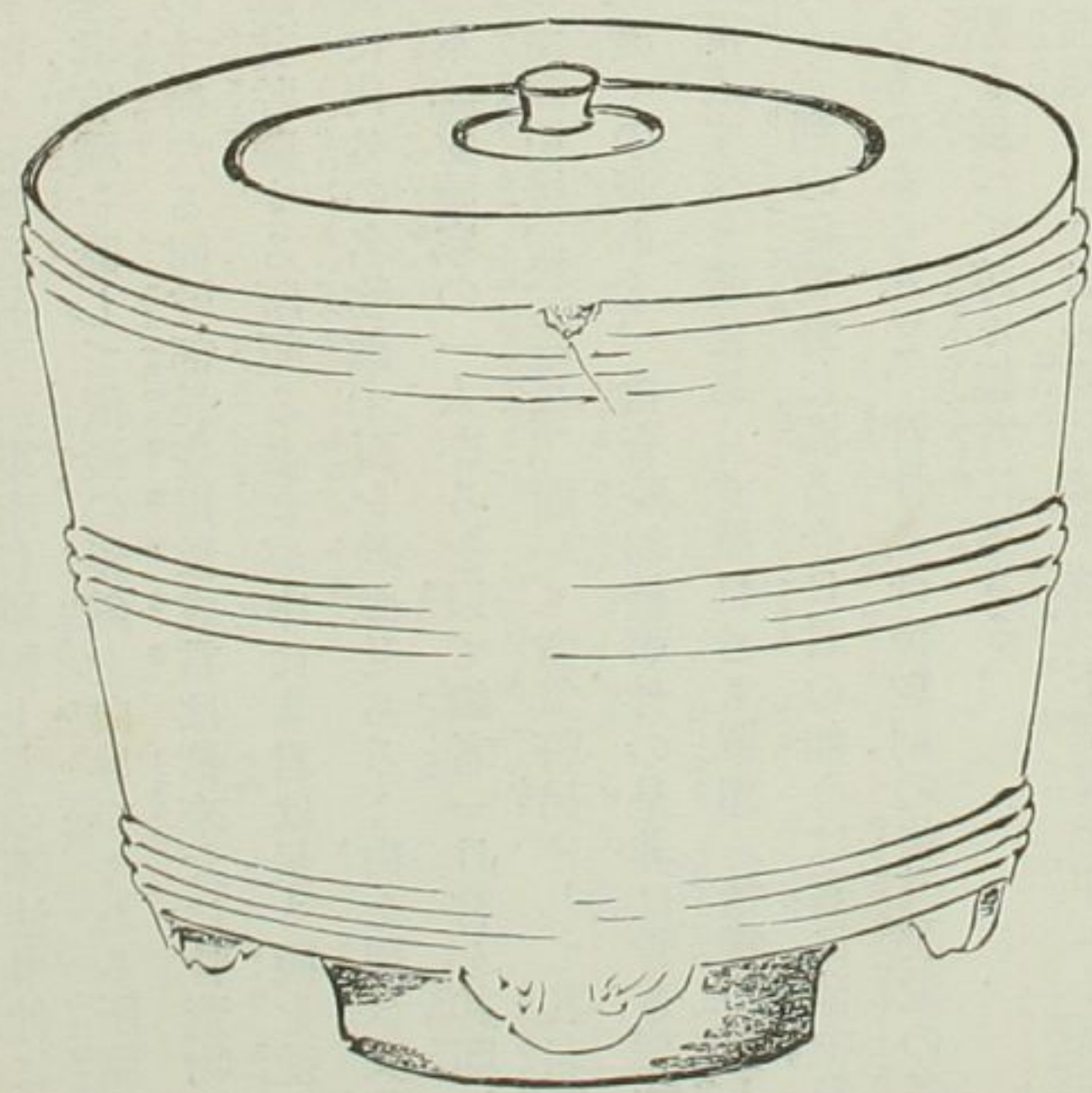


千鳥の香爐

戲作演劇等にて世に名高き千鳥の香爐の由
 來實説は本誌當號集古百種欄内に掲げ又其
 圖をも出せしが該名器は先年松平頼聰伯よ
 り宮内省に献納し今は御物とかりて本月一
 日より開館の帝國京都博物館へ御貸下にな
 りし由を聞き去日京都の宮嶋春齋君に其圖
 を撮寫して郵寄せられん事を乞ひたるに君
 は病中にも拘らず早速畫伯歌川國松氏と共
 に出張して此圖を送られたり委細は別項に
 就て見るべし

千鳥の香爐

帝室御物



京都 歌川國松 謹撰
 宮嶋春齋 寄送

○吉備公楊貴氏墓志考證

富岡謙三記

吉備公の大業偉勳は青史に昭々として余の贅言を要せず其書法に巧妙ありしとも諸書に見えて世人の熟知する所あり今、世に傳ふる公の書といふものは悉く寫經の斷片にして信を措くに足るべきものあり獨り往年大和國宇智郡大澤村より掘出せし公の母夫人楊貴氏墓志は公の眞蹟として千歳の後遺風を景仰すべきものあり楊貴氏の墓志は狩谷氏の古京遺文、西田氏の古石年表、を始め諸書に著録したれども惜むらくは原物早く朽壞に埋められて蘭亭の昭陵に入りし嘆を免かれず余前年大和に遊びしをり古墳に詣て其村人某の家に藏せし所の眞榻を得、かつ其の由來を詳にする事を得たり今春遊學して東都に寓す暇日骨董雜誌社主宮武君を訪ひ談偶々其事に及べり宮武君寫眞に付して雜誌に載せん事を請ふ即ち其意に従ひて考證一二を摘記し世の全好に示す

楊貴氏墓志

從五位上守右衛士督兼行中宮亮下道朝臣眞備葬亡妣楊貴氏之墓天平十一年八月十二日記

歲次己卯

右墓志用瓦造。刻字填以朱砂。享保十三年大和國宇智郡大澤村民源八者掘池得之。置之村中蓮華寺。其地近時不收。或曰。楊貴氏爲崇。村老相議埋之舊

所新井鳴門豹。近在同郡五條里。親見其事。爲余語如此。眞備公官位與續日本紀所載合。楊貴氏。姓氏錄右京諸蕃所八木造即此。

(標註)墳墓考に曰く楊貴は八木にて八木氏あり然るを楊貴の文字おかしきまゝに假用ひしなり今尾張の熱田其外にも楊貴妃の墓といひ傳ふるがあるは八木氏の女子の古墳あるべし

古墳ノ義ニ付

宇智郡牧野村大字大澤字吉備大神ト唱フル民有山林ニ一古墳アリ然ルニ寛延元年四月十八日古墳ノ邊崩壞シ其間ヨリ横曲尺九寸一分堅六寸八分ノ古瓦三枚ヲ出セリ左ノ如ク彫刻アリ蓋シ餘ノ二枚ニテ之ヲ挾ミ埋メタルモノナラント云フ(編曰者墓志ハ前ト全文ニ付省ク)爾來此古瓦ハ全地ノ蓮華寺ニ保存セシガ文化十一年六月大雨ノ爲メ又古墳破壞シ有志者之ヲ修ムルニ當リ彼ノ古瓦ヲ瓶中ニ收メ元古墳ノ近傍ニ埋メ其上ニ碑石ヲ建設セリ此碑現存ス其碑面ニハ右ノ墓誌ヲ寫セリ古來毎年八月十二日大字大澤始メ近村ノ人民此古墳ニ參拜祭祀ヲ爲セリ其祭典費トシテ池床料米二斗之ニ充テアリ(例祭ノ月日墓志ノ月日ト合ス)又維新以前新ニ五條代官ニ任セラレテ來廳ノ者ハ必ズ一度此古墳ニ參拜スルノ慣例ナリシト云フ、又往古ハ古墳ノ區域ニ反八畝一步アリシニ明治十四年九月以來漸々畑ニ開墾シ現今ハ僅ニ二步ヲ保存セリト聞ケリ

●楊貴氏墓志考證補遺

在大和 和田尙古

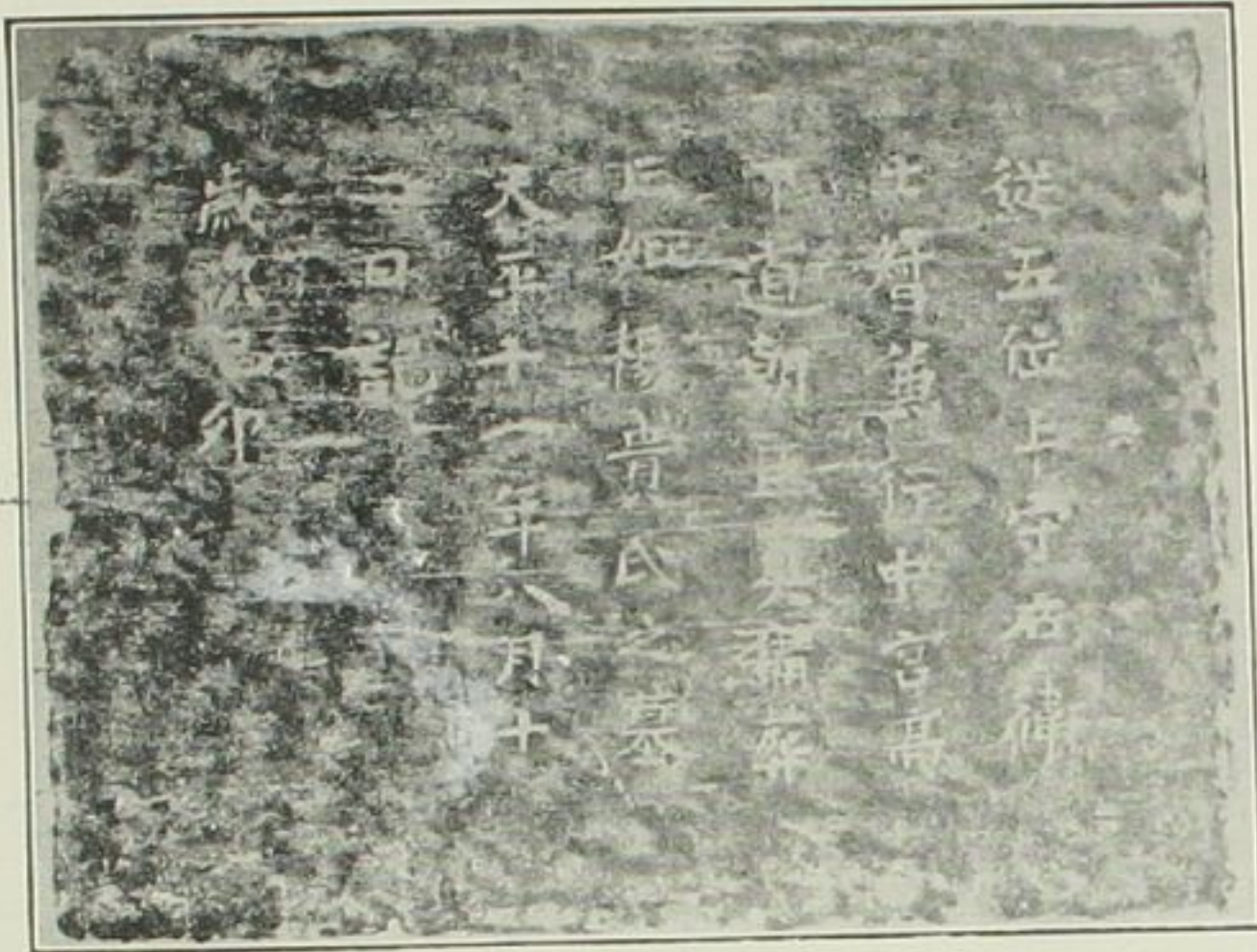
骨董雜誌第二編第二號に富岡謙三氏の寄せられたる楊貴氏墓志考證一篇を載せられたり楊貴氏墓志の事は伊藤東涯の輶軒小錄にも出でたれば今愚案をも注して貴社に寄する事とはおしぬ

(輶軒小錄)和州古碑之事

享保十三戊申之秋 日云々トアルハイカニソヤ寛延ハ東涯ノ没年(元文元年)ヨリ十二年後ナリサレハ享保十三年初メテ掘出シ後又墳墓ニ埋メ置キシニ寛延元年崩壞ノ節再ヒ顯ハレシモノカ、サルニテモ某ノ手記ニ其事見エテハ確カニハ定メ難シ

和州宇知郡の内大澤村の農家平右衛門の家に、○尙古案スルハ源八ニ四五升程入る壺一ツ並に瓦十二枚ニハ三枚トアリ作レリを掘り出だす中一枚文字を彫り付け朱を入れたり瓦の厚一寸八分は一寸七寸長一寸九寸○尙古案スルニ手記ニ横曲尺九寸一分堅六寸八分トアルニ從フヘシ思フニ本文一尺トアルハ凡字ノ誤寫カサスレハヨク合 あり其ヘリ今引ク所ノ書ハ百家說林本ナレハ或ハ誤植等モアルヘシ文に(尙古云墓志ハ前ニモ出タレバ省ク)と凡四十三字づゝ一行にあり ○尙古案スルニ此處誤脱アルヘシ此は上の墓の碑○尙古案スルニ前條ニ備中古墓之事トアルと同じく吉備大臣の母氏あり上のは祖母あり此は母義あり同じく近年に掘り出だす事誠に希代のとなり

楊貴氏之墓志



●大藏經ノ事

故 西 村 兼 文

一切經又大藏經ト稱ス此名稱ハ支那ノ梁ニ始マル其卷數ハ時代ニヨリ増減アリコレ撰者ノ偽經トナシテ減スルコトアリ又古著ヲ發見シテ新ニ増加スルコト在ルヲ以テナリ其版本ニ於ルハ北宋ヨリ古キヲ見聞セス京都府下ハ有名ナル古刹巨寺ノ多クナルモ宋版一切經ヲ所藏スルハ東寺ノ宣陽門院御寄附ト智恩院ニ秀忠將軍御寄進本アリ共ニ福州開元寺版六十七卷ニテ八十餘卷ヲ闕ク石清水八幡宮ニ豊臣秀頼公寄附ノ元祐版アリシガ今ハ内閣ニ收メアリ東福寺ニハ大字ノ美本アリタレド早ク世上ニ散布シテ今ハ無シ塔頭三聖寺ハ元祐版ナレド零帖ヲ坊間ニ見ルノミ且ツ九ノ内ニ三聖寺ノ朱印ヲ押シアルニ單ト重輪アリ醍醐三寶院ニ俊乘坊重源宋國將來ノ全部ヲ藏スレド虫喰甚敷シテ讀ベカラズ並ケ岡法金剛院ハ北宋版ニテ安吉州資福寺刻ノ珍版ニテ四千五百餘帖ノ零本ナリシガ明治十六年ノ比支那ノ帝室文庫ニモ宋版大藏經ノアラザルヲ以テ買得シテ持歸タリ梅尾高山寺モ北宋版ノ大字タリシガ享保年間火災ニ罹リ今ハ殘本坊間ニ流布ス東本願寺末堀川ノ瑞泉寺ニ南宋本アレド零帖ナリ南禪寺ト妙心寺ニ宋版アルト聞ケド未閱タリ此餘建仁寺ハ高麗版白紙摺ノ大字美本ナドモ惜ムベシ天保年間賊僧ノ火ニ罹リ僅ニ二百帖ヲ遺セリ本願寺ハ明版ナリ高雄神護寺ハ後白川天皇ノ御誓願紺紙金泥公卿ノ寄合書ニテ一切經中第一ノ貴品タリシモ六七年前是又賊僧火中ニ投ジテ金ヲ採リ今其二二三ヲ遺スノミ石清水八幡宮ニモ紺紙金字經アリシモ社人コレ

ヲ燒テ金ヲ採ル惡ムヘキ所業ナリ大德寺ハ古寫ノ集經ナリ此餘ノ寺院ニ所藏スルハ黃葉版九分ニテ日光版ハ一分ニモ及ヒ難シ又時代ニヨリ卷數ニ増減アルコト左ノ如シ

梁	五千四百卷
隋	六千一百九十八卷
唐	五千四十八卷
宋	五千三百二十三卷
同	六千九十八卷
元	六千八十一卷
明	六千三百八十四卷
朝鮮	六千七百七十一卷
日光	六千四百五十七卷
黃葉	六千三百二十三卷
明版翻刻	六千七百七十一卷

此餘天平十八年五月一日光明皇后誓願ノ寫經ハ四千二百四十三卷ニテ梁ノ闕卷ナルヘシ三代實錄ニ貞觀七年三月一日太宗府彌勒寺ニ安置一切經三千四百三十二卷大乘經二千二百十四卷大乘律六十卷小乘律五百三十卷ト記載アリ合計六千二百三十六卷トアルハ隋ノ撰經ナルベシ

●長會彌虎徹の刀銘

虎徹

●般若寺一切經の事

故 西 村 兼 文

大和國奈良般若寺に太平記に於て世に知られたる大塔宮護良親王が難を大般若經の唐櫃に避け給ひしといふに、該寺の住職虎形和尚に此經の事を問ひたりしに大般若經にわらず一切經なり且其朱塗唐櫃は今も三合ありと答により其一切經を一覽せしに今は漸々八百五十餘帖残りありて北宋の崇寧版なり零本あれど珍籍にして唐招提寺に四千餘帖ありと同物此餘に北宋版大藏經傳來あるを知らず序に云ふ寫經に薩の字を薩と書するは五六百年來の事にして其以前は總て薩と生をかくざるよし是れ古寫經を見るの一傳なりと畑成文老人余が若年の時語りたる事ありしが多年これを經驗するに古寫經に薩の字を見ざりしに此崇寧版中は薩薩の兩字を互用したり斯れば支那には最早此比薩の字を書せしと見ゆ

○あるべきにシテホウと
たのしみまをせむる飯の
行はるる多しといふ

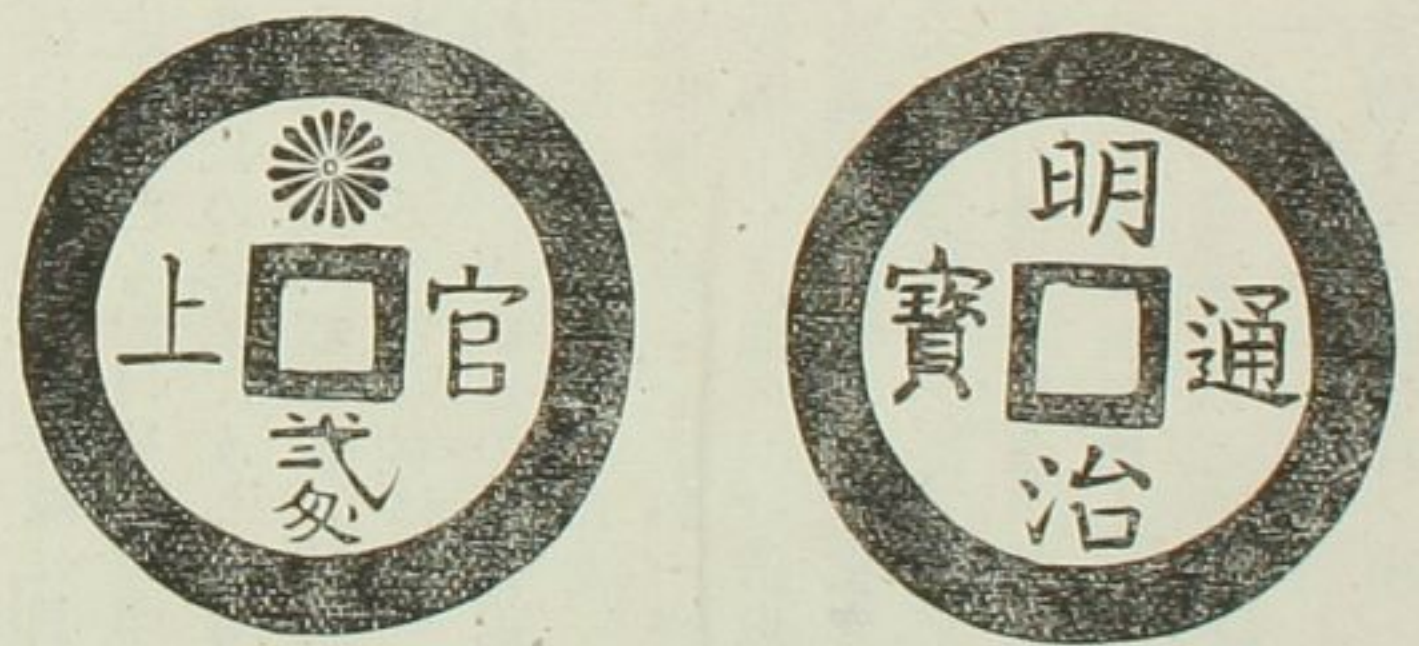
とあるべきにシテホウと
たのしみまをせむる飯の
行はるる多しといふ

米飯	牛飯	筍飯	甘薯飯	菜平飯	白魚飯
精飯	栗飯	藤飯	小豆飯	豌豆飯	雪消飯
黍飯	菜飯	鯉飯	牡蠣飯	泥鰌飯	海苔飯
鯛飯	櫻飯	鮭飯	紫蘇飯	千疋飯	秋刀魚飯

日本飯類一覽表 全

麥飯	狐飯	蓮根飯	細魚飯
粟飯	芋飯	角豆飯	葛根飯
種飯	茶飯	鮑飯	穴子飯
鰻飯	鮑飯	鮑飯	甲子飯
軍飯	五目飯	枸杞飯	平目飯
			牛尾魚飯

此の如くも... (Vertical handwritten text in a red-lined box)



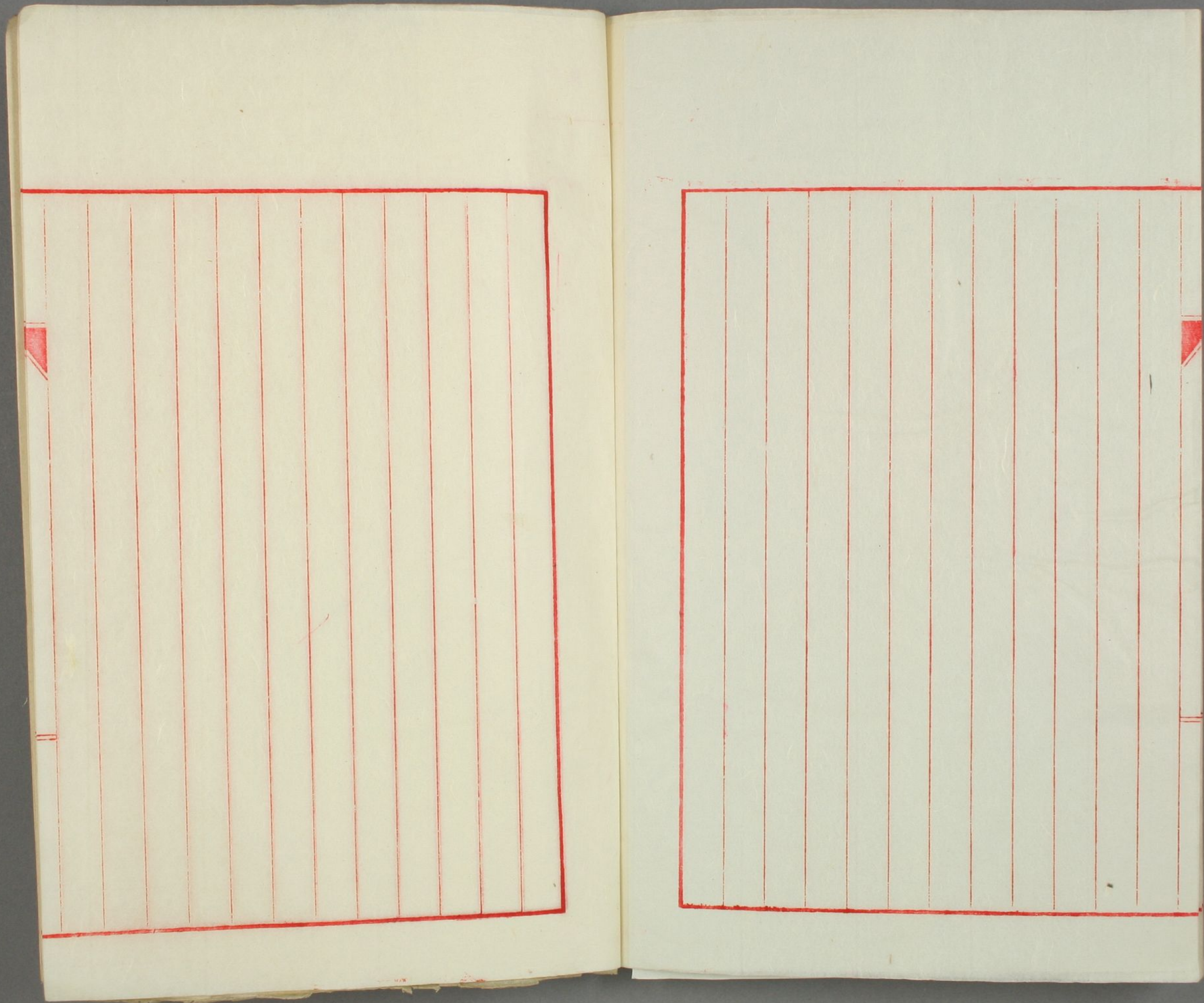
平賀源内書鰻屋の張札

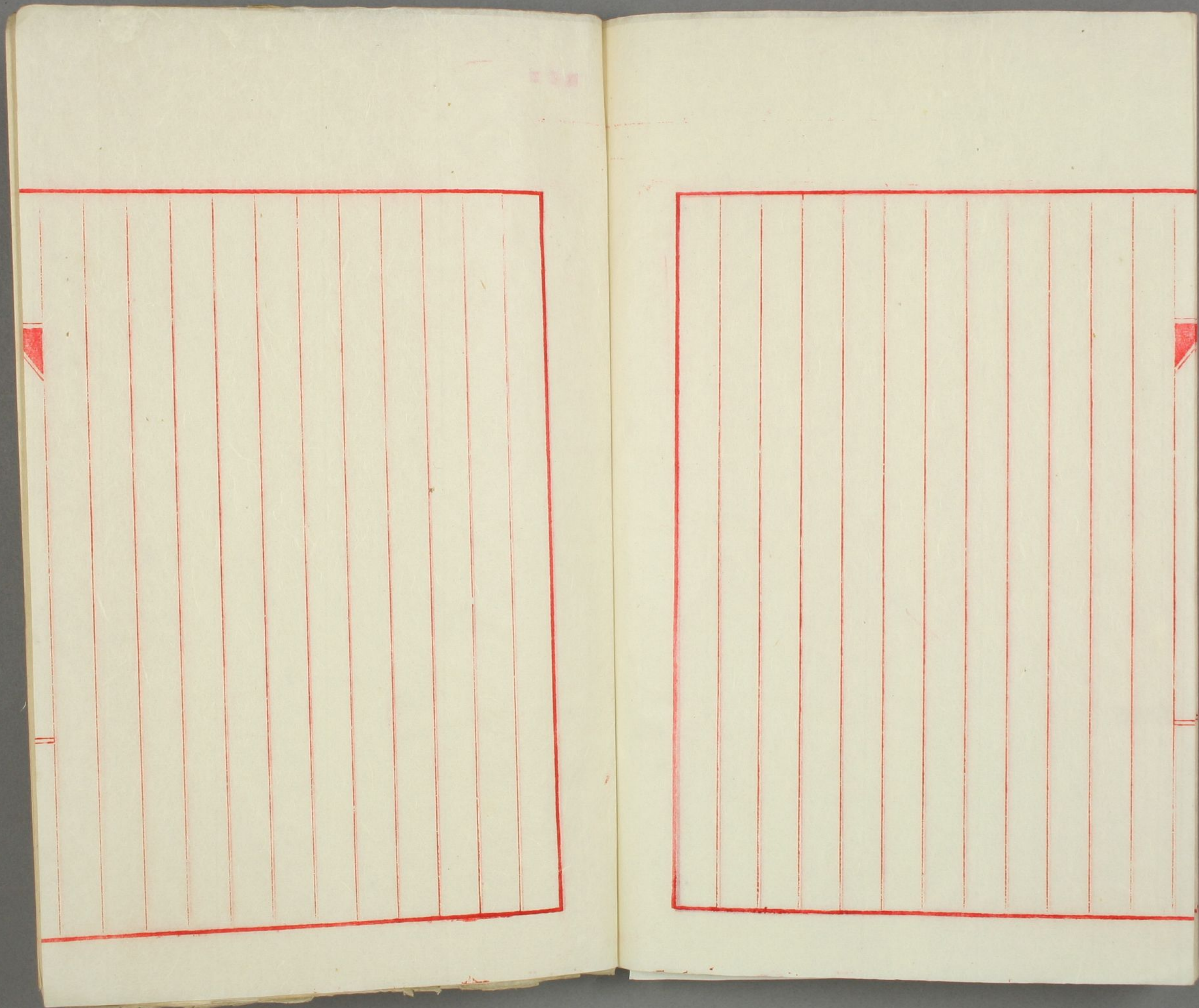
一昨年夏頃の東京新聞に左の記事見えたり
 風來山人平賀源内の其昔神田お玉ヶ池に住みし頃隣家に
 鰻屋あり極貧自ら濟ふ能はざるより一日源内に向ひて金
 儲けの法を尋ねたる折節土用の丑の子の日なりし直に「明日
 うしの日」と書きて與へ之を店頭にて貼せたり之を見し人
 々其故を尋ねるに鰻屋は土用の丑の日に鰻を食へば薬餌
 に勝るの効あるよしを語り當日には又「今日うしの日」
 の札を書き與へて大儲けを爲し是より後の鰻屋は只わけ
 もなく土用丑の日に斯る札を掲ぐる習慣とあり大當りを
 取りしは皆源内の賜なりといふが頃日神田中猿樂町の畫
 家丸中金峰氏の許へ源内肖像の揮毫を依頼せし人あり參
 考にもと源内の此眞筆を携へ來りしよし借是が出来の上
 は府下鰻屋の面々は源内祭を催すとあり

長落款

或人一日圓山應舉の許を訪ひて揮毫を請ひ又手言ひける
 やうは先生の落款あまり短さに過ぎて何とやらん物足ら
 ぬ様に覺ゆ何卒此度は長く書きて給はれと言ひければ應
 舉は打笑ひていと易事ありとて直ちに筆を染め落款に
 日本鍛冶宗匠來伊賀守藤原金道東隣應舉
 と書きて與へしにぞ居合はせたる人々いたく其當意即妙
 を感じ合ひ果は大笑ひとありしとぞ此金道は其頃評判の
 長銘を切る人ありしよりさてこそ應舉戯れに之に及べる
 ありけれと某書(書名失念)にあり

千尋の... (Vertical handwritten text on the left margin)





卷五

A grid of red vertical lines forming columns on a page. The grid consists of 13 vertical lines, creating 12 columns. The lines are spaced evenly across the page. On the right side of the grid, there is a small red rectangular mark.

明倫彙編
月上浣
起
第
一

寸
女
博
學
人